ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

栃木労働局 **Press Release**

令和５年５月10日
【照会先】
栃木労働局　職業安定部職業対策課
職業対策課長　　　　高野　浩二
事業所給付監査官　川村　繁子
電話：028-614-2263

報道関係者　各位

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

記

事　業　主	名称	株式会社MIYABABY
	代表者氏名	代表取締役　宮部秀男
事　業　所	名称	株式会社MIYABABY
	所在地	栃木県小山市駅東通り2-38-7　柿木第3ビル202
	事業の概要	美容室（ヘッドスパ）
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 （返還状況）	38,210,660円（納付計画策定中）
	支給決定等取消年月日	令和5年1月30日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。